

報道関係者各位

令和2年6月30日

弘前市

『マイナンバーカード普及促進対策室』の 開設について

7月1日（水）より『マイナンバーカード普及促進対策室』を開設し、マイナンバーカードに特化した業務を行います。

マイナンバーカード所持者が参加できるポイント還元事業（7月から申込開始）や、健康保険証としての利用開始（令和3年3月予定）を控えて申請・交付件数は大幅に増加しており、市民の利便性確保のために窓口体制を強化します。

つきましては、記事掲載及び取材方についてよろしくお願ひします。

記

- 1 開設日時 令和2年7月1日（水） 午前8時30分
- 2 開設場所 弘前市役所 市民防災館4階（旧 会議室）
- 3 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時
- 4 業務内容 マイナンバーカードの申請・交付
電子証明書の新規発行・更新・暗証番号初期化
マイナンバーカード出張申請に関する業務
マイナポイント事業に係る補助業務 等

【お問い合わせ先】

弘前市市民生活部市民課 蒔苗、斎藤（俊）

〒036-8551

TEL：0172-40-7020

青森県弘前市上白銀町1-1

FAX：0172-39-1063

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>